



十津川

「心身再生の郷」

2022

12

第735号

村民憲章

- 1. 私たちは 歴史と伝統を大切にしましょう
- 1. 私たちは 美しい自然を守りましょう
- 1. 私たちは 郷土の文化を高めましょう
- 1. 私たちは 豊かな人情を育てましょう
- 1. 私たちは 仕事に誇りを持って働きましょう



風流踊

ふりゆうおどり

国連教育科学文化機関(ユネスコ)の無形文化遺産への「風流踊」の登録が、11月30日、モロッコで開催されたユネスコ政府間委員会で決定しました。今回の登録は、平成21(2009)年に単独で無形文化遺産に登録されている「チャッキラコ」(神奈川県)に、「十津川の大踊」を含む24都府県の40件を加え、計41件で構成します。

十津川の大踊 など 41件



武蔵踊保存会
会長 平瀬 肇万さん

——登録を受けての感想は？
ありがたい話です。みんな喜んでいきます。大踊りを紹介するとき、世界遺産という肩書きも増えて箔が付いたしね。

——これから期待することは？

文化財になる以前から300年も続いてきている大踊り。この世界遺産登録を励みにして、継承するために皆でがんばりたいです。若い人にも関心を持ってもらって、練習に参加してもらえたら良いと思います。大踊りのほかにも、餅つき踊りとか、皆に覚えておいてもらいたい踊りがあるので。

——武蔵の保存会などの自慢を教えてください

ありがたいことに、練習するとき、みんな積極的に参加してくれます。毎年本番では、大阪の方から大学の先生や学生たちが来て参加してくれます。それに縁のある人たちが村外でも集まって、武蔵の踊りの練習をしてくれたりもしている。村外在住の人たちも協力してくれるんです。

武蔵

——登録を受けての感想は？

とても嬉しいです。名誉なことでも光栄に存じます。保存会の会員の士気も上がりますし、今後の活動への刺激となります。

——これから期待することは？

どの団体も抱えていますが、後継者不足が課題です。登録を機に踊りに興味を持って、見てみよう、踊ってみようと思ってくれる人が増えることを期待します。踊りの活性化の一助になればと願います。

——小原の踊りの自慢を教えてください

小原の盆踊りは優雅に踊ります。音頭を踊り子に合わせてとり、テンポはゆっくりです。大踊りは、初めはゆったりとその場で足踏みをし、後半部分のセメに入ると、太鼓打ちは三色の長い房のついたバチを振り上げて締太鼓を激しく打ちます。その周囲では、踊り子は扇を頭上で振り、切子灯笼の笹竹が駆けめぐるなど、見応えがありますよ。また、大踊りでは仮装が踊りに加わります。「化ける」というのですが、顔を隠して農作業や山仕事などの格好をした姿は、祖霊を連想させます。これは他の大踊りでは見ない小原の特徴ですね。

小原踊り保存会
会長 野長瀬 譲さん



小原

風流踊

「風流踊」は、華やかな、人目を引く、という「風流」の精神を体現し、衣装や持ちものに趣向をこらして、歌や笛、太鼓、鉦かねなどに合わせて踊る民俗芸能です。除災や死者供養、豊作祈願、雨乞いなど、安寧な暮らしを願う人々の祈りが込められています。

室町時代後期から江戸時代初期にかけて盛んになり、広く親しまれている盆踊りや小唄踊り、念仏踊り、太鼓踊りなど、それぞれの地域の歴史と風土を反映し、多彩な姿で今日まで伝承されています。長い伝統を背景に、特に災害の多い日本では、被災地域の復興の精神的な基盤ともなるなど、文化的な意味だけでなく、社会的な機能も有し、地域の活力の源として大きな役割を果たしています。

十津川の大踊

小原、武蔵、西川の大踊りが、「十津川の大踊」として平成元(1989)年に国の重要無形民俗文化財に指定されました。

「大踊り」は男性が中心となる古い太鼓踊りの形を受け継ぐ踊りで、かつては村内の各所で踊られていたのですが、現在は小原、武蔵、西川のほか、湯之原で残されているだけです。

紀伊半島の多くの盆踊りの中でも、最も古い風流踊りの要素を残している点で、貴重な踊りです。



ユネスコ 無形文化遺産



西川

8/15

十津川の盆踊りをもっと詳しく! /



十津川盆踊り(資料サイト)
十津川の盆踊りの解説のほか、村内10地区の盆踊り歌詞集などを掲載。
<https://bonodori.studio.site/>



YouTube 動画
『十津川の盆踊り』(約9分)
十津川の盆踊りの概要を紹介するPV



nara ebooks
『十津川村の盆踊り 解説集 一奈良県最南端・十津川村の踊り十景一』
10地区の盆踊りを紹介・解説。
(奈良県地域伝統文化保存協議会)

—登録を受けての感想は?

登録の知らせを受け「本当になったんや」としばらく頭が空っぽになり、その後ジワジワと喜びが湧き上がってきました。そして改めて大踊りの価値を実感しました。

—これから期待することは?

十津川村内・村外に問わず、多くの人が大踊りに興味を持っていただき、「やってみたい」という声が1人でも出てくれたらありがたいです。

—西川の踊りや保存会の自慢を教えてください

西川の大踊りは全部で6曲で、うち3曲が文化財指定を受けています。他と同様、灯籠も出て華やかですが、中でも「いりは踊り」や「かまくら踊り」では踊りながら翻すバチの房の優雅さがなんとも言えません。西川踊りの見物のひとつです。保存会の皆さんが協力しあって、保存継承につとめていただいています。その成果として、文化財指定以外の3曲の大踊りは新たに復活できた演目です。

西川の踊りは「(輪に)入りやすい」という声をいただきます。提灯の灯りの下、歌い、踊り、ほたえる! そんな雰囲気での踊りです。



西川大踊り保存会
会長 大谷 芳史さん



地震災害が起きた時どうする？ 防災を学ぶ講演会を開催

10月27日、十津川村体育文化センター(大字湯之原)で、防災講演会を行いました。

奈良県防災士会の副理事長兼相談役・植村信吉さんを講師に迎え、災害から家族と地域を守るために、地区防災計画の作り方、地震への備えや考え方などを講演いただきました。この講演会の様子は、自治体放送(11チャンネル)で放送しています。ぜひご覧ください。

親子で防犯訓練 村っこ広場で 不審者対応など警察官に学ぶ

10月17日と20日の「村っこ広場」で、不審者対応訓練・防犯講習を行いました。十津川警察庁舎の警察官の協力のもと、不審者が施設に侵入した想定で訓練を行いました。そのほか、防犯ガイドブックを用いて110番のかけ方など防犯に対する啓発活動を行いました。

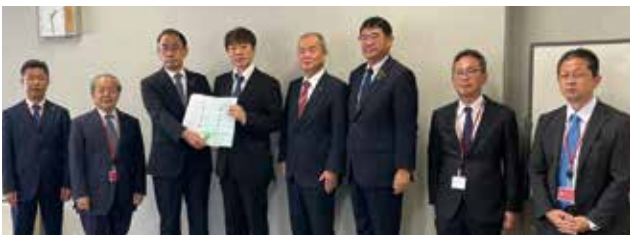
「村っこ広場」は、月曜日に北部保健センター(大字上野地)、木曜日に村民ひろば(大字折立)で開催しています。0歳から保育所入所前の子どもを持つ保護者が自由に集まり、簡単な製作遊びや絵本の読み聞かせなどを行っています。



▲丹羽道路局長(左から4人目)へ要望書手交(国土交通省)



▲茶谷事務次官(左から2人目)へ要望書手交(財務省)



▲水野道路部長(左から4人目)へ要望書手交(近畿地方整備局)

※1 国道168号(五條・新宮間)整備促進協議会:奈良県・和歌山県・三重県の11自治体で構成

※2 内吉野土木協議会:五條市、野迫川村、十津川村で構成

国道168号^{紀伊半島アンカールート}早期整備を 関係自治体が国などへ要望行う

10月13日、14日に国道168号(五條・新宮間)整備促進協議会※1及び内吉野土木協議会※2(両協議会会長 小 hands 村長)による道路整備促進についての要望を国土交通省、財務省、各県選出の国会議員に行いました。

主な要望内容

- 現在事業中箇所の早期完成
 - ・国土交通省施工…長殿道路、五條新宮道路(風屋川津・宇宮原工区)、十津川道路(Ⅱ期)
 - ・奈良県施工……新天辻工区、阪本工区
 - ・和歌山県施工……相賀高田工区、相須工区
- 以下の箇所の早期事業化
 - ・(和歌山県内)新宮市熊野川町田長地区
 - ・(奈良県内)五條市生子町～釜窪町
- 「紀伊半島アンカールート」を形成する国道168号「高規格道路五條新宮道路」の国直轄指定区間への編入及び頻発化する大規模自然災害の脅威・危機に即応するための地方整備局等の体制の充実・強化や災害対応に必要な資機材の更なる確保

本年4月1日に重要物流道路の指定を受けた国道168号「高規格道路五條新宮道路」の必要性、重要性については、どの要望先でも理解していただけており、激甚化・頻発化する自然災害発生時にも途絶することのない安全かつ安定した道路を確保するため、今後も国や県に対して要望活動を続けていきます。



第42回十津川村文化祭

舞台発表は3年ぶり実施

体育文化センター(大字湯之原)で第42回十津川村文化祭が開催されました。3日間にわたって実施し、バザーのほか、11月3日は3年ぶりの舞台プログラム、5日と6日は展示を中心に開催。多くの来場者でにぎわいました。





▲伝達式で中井教育長から表彰状を受け取る岩崎さん(写真右)(村役場)

社会教育振興 岩崎さん表彰

十津川村社会教育委員として20年

10月27日、広島市で開催された第64回全国社会教育研究大会で、十津川村社会教育委員として長年に渡りご尽力をいただいた岩崎まさるさん(大字小井)が、「全国社会教育委員連合表彰」を受賞されました。

岩崎さんは社会教育委員を20年間務められています。うち19年間は、十津川村社会教育委員会協議長として、社会教育の振興と発展に貢献されています。

防 犯功労 丸谷さん大谷さん表彰

地域の防犯啓発活動を推進

多年にわたり地域安全活動に多大な功労があったとして、10月20日に丸谷茂安さん(大字折立)が「近畿防犯功労者表彰」を、10月24日に大谷長廣さん(大字小山手)が「奈良県防犯功労者表彰」を受賞しました。

2人は十津川村治安協議会地域安全推進委員として、住民や自治体、警察などと連携して、防犯や交通安全などの啓発活動を行うなど、多年にわたって安心して暮らせるまちづくりのための地域安全活動にご尽力されました。



▲表彰状を受け取った丸谷茂安さん(写真左)と大谷長廣さん(写真右)



近 畿総合通信局と協同防災訓練

大規模災害に備え搬送・機器操作の確認

11月24日～25日に、近畿総合通信局と十津川村の協同で、災害対策用の移動通信機器などの搬送や操作体験の訓練を行いました。

近畿総合通信局は、情報通信政策をつかさどる総務省の地方支部局です。24日は、近畿総合通信局が所有する支援機器を村へ搬送する訓練を実施。南海トラフ地震などの大規模災害で陸路が途絶した場合を想定して、空路の搬送訓練も行われました。翌日は、避難所などで村民も通信機器を使用することを想定し、十津川中学校の生徒や村民を対象として、機器の操作を体験しました。

▶ 中学校のグラウンドから着陸したヘリコプターから機器を運搬する



▶ 通信機器の操作体験



▶ LPガスエンジン式発電機の操作体験



十津川温泉郷「昴の郷」マラソン大会中止のお知らせ

令和5年1月29日(日)に予定していた第47回十津川温泉郷「昴の郷」マラソン大会は、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、中止します。毎年、楽しみにお越しいただいておりました選手の皆さんには、残念なお知らせとなり申し訳ございませんが、ご理解よろしくお願い申し上げます。

「110番」は 緊急通報!!



— 110番の適切な利用を —

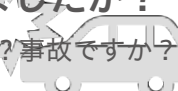
110番は事件事故などの緊急通報専用ダイヤルです。
緊急でない要望やご相談などは、相談専用ダイヤル「#9110」や
管轄の警察署への通報をお願いします。


緊急通報ダイヤル


事件・事故！ 緊急!!
今すぐ警察官に来て欲しい!!


110番


110番するときの重要なポイント

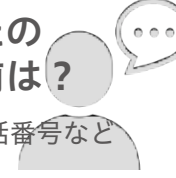
1 何が
ありましたか？
事件ですか？事故ですか？


2 それは
いつですか？
今からどれくらい前のことですか？


3 それは
どこですか？
近くの目標物など


4 犯人を
見ましたか？
犯人の人相、逃走方向、
逃走車両など


5 今どうなって
いますか？
ケガ人の様子は？被害状況は？


6 あなたの
お名前は？
お名前、電話番号など


警察相談ダイヤル

不安・心配・なやみごとなど
警察に相談したい!!

#9110番

または奈良県警察本部総合相談 0742-23-1108、最寄りの警察署へ

おとしもの・拾得関係
各種届出・手続・お問い合わせなど

五條警察署
十津川警察庁舎

お問い合わせ 五條警察署十津川警察庁舎 ☎ 0746-63-0110

災害対策本部拠点施設

役場庁舎前に建設しています



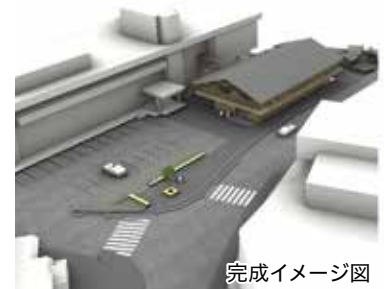
完成イメージ図

大地震などの災害への対応を進め、村民の命を守る取組みとして、役場庁舎とは別に機能の継続を確保できる災害対策本部拠点と、災害時に重要な機能を果たす小原診療所を1階部分に併せた「十津川村災害対策本部拠点施設」を新築します。村民の皆さんが安全安心に住み続けられる、災害に強い村づくりを担う施設です。

11月19日には、新築工事の安全祈願祭が執り行われました。工事を行うにあたり、役場駐車場の台数や出入口の制限などご迷惑をおかけします。期間は、令和5年11月30日までを予定しています。



▲工事の安全と無事の完成を祈って（安全祈願祭・地鎮の儀）



完成イメージ図

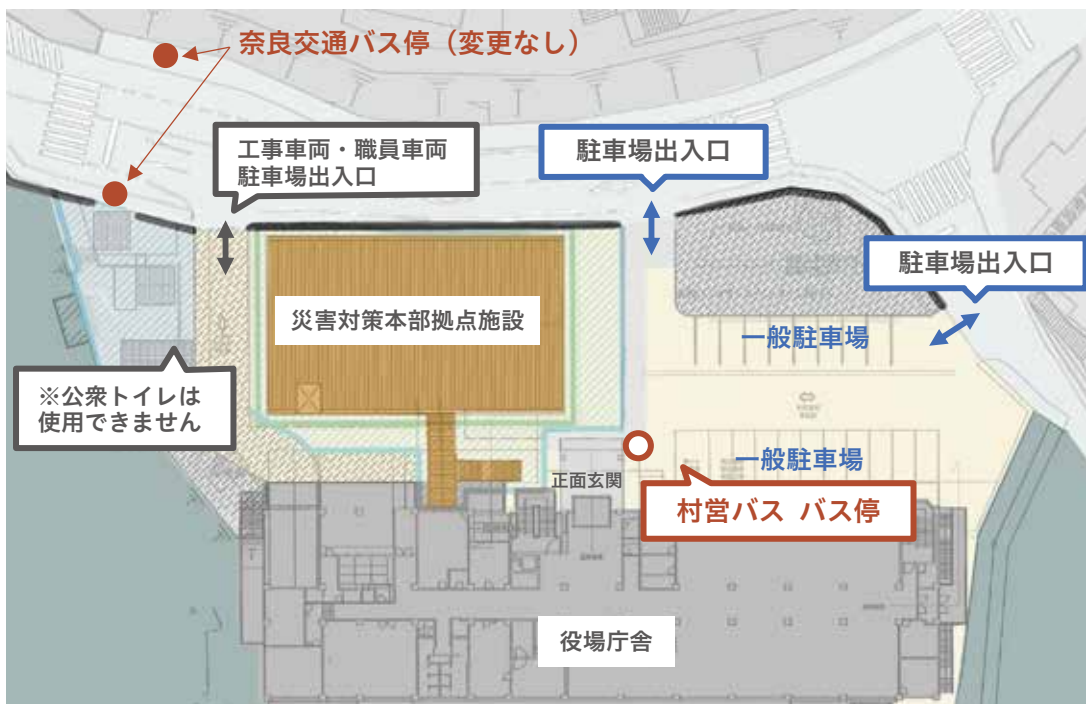
建物概要

【災害対策本部拠点施設】
構造規模／木造2階建て
延床面積／724.51㎡
【連絡ブリッジ】
構造規模／鉄骨造2階建て
延床面積／30.56㎡

【プロパン庫】
構造規模／RM造平屋建て
延床面積／8.07㎡
【バス待合所】
構造規模／木造平屋建て
延床面積／8.07㎡

【公衆トイレ棟】【喫煙所棟】
外壁改修
【既存庁舎の一部】
床・開口部改修
施工：村本建設株式会社

ご不便をおかけしますが、ご理解とご協力よろしく申し上げます



工事に伴い 令和4年12月15日～
村営バス乗降場所が移動します

※奈良交通バス大和八木・新宮方面行は現状どおりです

住宅火災を知らせる 警報器

取替え時期は？

住宅用火災警報器は、大切な命・財産を火災から守るため常に作動しています。その寿命は**10年**とされています。「いざ」というときに住宅用火災警報器が適切に作動するように、定期的に作動確認を行い、設置後**10年**を目安に交換しましょう。



住宅用火災警報器の維持管理について

1 定期的な作動確認



「点検ボタンを押す」か「点検ひもをひっぱり」、定期的に作動確認をしましょう。



作動確認をしても警報器に反応がなければ、本体の故障か電池切れです。(※)
警報器の本体又は電池を交換しましょう。

2 古くなったら交換



火災警報以外の警報が鳴った場合



本体の故障か電池切れです。(※)
警報器本体を交換しましょう。

※故障か電池切れか分からないときは、取扱説明書を確認するか、メーカーにお問い合わせください。なお、電池切れと判明した警報器が設置から10年以上経過している場合は、本体内部の電子部品が劣化して火災を感知しなくなることが考えられます。

お問い合わせ 奈良県広域消防組合 五條消防署十津川分署 ☎0746-64-1190

事業者のみなさん！

令和5年
10月
開始

インボイス制度への 対応を始めていますか？

【図①】消費税額の計算方法

消費税額
(申告・納付)

=

課税売上げに
係る消費税額
(売上税額)

仕入税額控除

課税仕入れ等
に係る消費税額
(仕入税額)

令和5年10月1日～

適格請求書(インボイス)が必要になります

令和5年10月1日から、消費
税のインボイス(適格請求書等
保存方式)制度が始まります。
事業者の皆さんが、取引先か
ら商品を買ったりした際に、発生
する消費税の申告や納付に関わ
る重要な制度です。この制度が
始まると、消費税の申告をする
際に、適格請求書などの保存
(インボイス)がなければ、仕
入税額控除ができなくなりま
す。(図①)
制度が始まるまでに、内容を
確認して、適格請求書発行事業
者の登録を検討したり、請求書
やレシートを変更したりするな
ど、早めの準備が必要です。

❗ インボイス制度に対応する場合

請求書(領収書など)の記載事項が増えます

現在

区分請求書等保存方式

6	請求書	1	
〇〇(株)御中		(株)△△	
●年■月分	請求金額	43,600円	
2	3		
■月1日	割りばし	550円	
■月3日	牛肉	※5,400円	
	⋮		
	合計	43,600円	
	(10%対象	22,000円)	4
	(8%対象	21,600円)	
5	※は軽減税率対象		

【記載事項】

- 請求書発行者の氏名または名称
- 取引年月日
- 取引の内容
- 税率ごとに区分して合計した対価の額(税込)
- 軽減税率の対象品目である旨
- 請求書受領者の氏名または名称

令和5年10月～

適格請求書等保存方式(インボイス制度)

6	請求書	1	7	
〇〇(株)御中	(株)△△	(T1234··)		
●年■月分	請求金額	43,600円		
2	3			
■月1日	割りばし	550円		
■月3日	牛肉	※5,400円		
	⋮			
	合計	43,600円		
	10%対象	22,000円	4	内税 2,000円
	8%対象	21,600円		内税 1,600円
5	※は軽減税率対象			

【記載事項】

- 左の①～⑥に以下の事項を追加
- 登録番号(適格請求書発行事業者のみ記載可)
 - 適用税率
 - 消費税額

※必要な事項が記載されたものであれば、名称(請求書など)を問わず、手書きであっても適格請求書に該当します。

インボイス制度に対応するために、次の①～③を確認してください。

① 適格請求書発行事業者登録

適格請求書発行事業者の登録は、e-Taxによる申請または申請書を所管の税務署に提出する方法で行います（令和5年10月1日から開始する場合は、令和5年3月31日までに申請の手続きを進めてください）。



▲国税庁HP
「登録申請手続きはe-Taxで」(PDF)

② 適格請求書の要件を満たす請求書や領収書（レシートなど）への変更

③ インボイス対応のレジや会計ソフトの準備

中小企業庁の補助金もありますので、ご利用ください。



▲中小企業庁HP
「中小企業等に向けた支援措置」(PDF)

A

適格請求書発行事業者登録を行う場合

免税事業者の場合

適格請求書発行事業者の登録を行うことで、新たに消費税の申告・納付が必要となります（課税売上が1千万円以下の場合でも消費税の申告が必要となります）。

売上先が次の場合は、インボイスを発行する必要はありません。

- ・ 一般の消費者
- ・ 免税事業者
- ・ 簡易課税制度の事業者

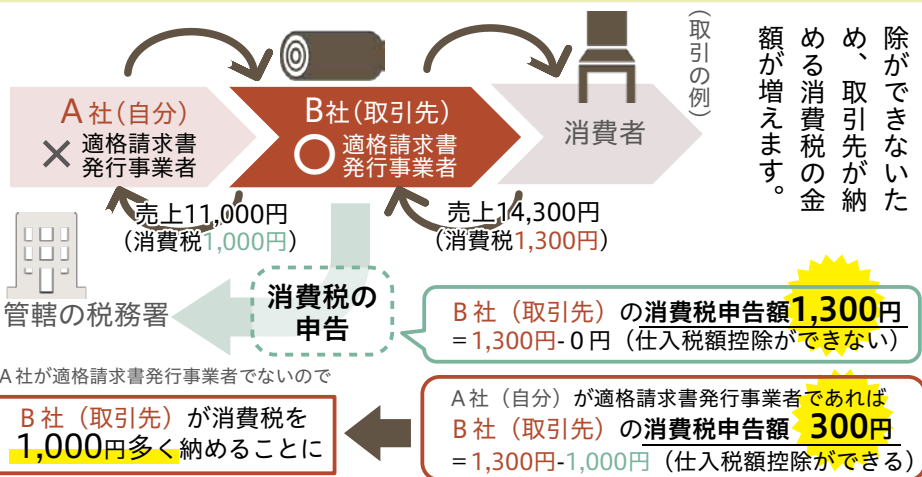
登録は事業者の任意です。インボイスの発行が必要かどうかを取引先に確認するなど検討した上で、申請してください。

※課税事業者の場合でも、インボイス制度に対応するためには、適格請求書発行事業者の登録は必要です。

B

適格請求書発行事業者登録を行わない場合

左の図のように、仕入税額控除ができないため、取引先が納める消費税の金額が増えます。



インボイス制度の詳しい内容は、下記をご覧ください。
【お問い合わせ】吉野税務署 ☎0746・32・3385

もっと詳しく

国税局・税務署主催説明会の開催

国税局・税務署主催によるインボイス制度についての説明会を開催しています。日時などは、インボイス制度特設サイトの「説明会」ページをご覧ください。

国税庁ホームページ インボイス制度特設サイト

インボイス制度のより詳しい情報や、国税庁が行っているオンライン説明会の模様、申請手続に関することやQ&Aなどを掲載しています。

軽減・インボイスコールセンター

インボイス制度に関する一般的なご質問やご相談は、以下で受け付けています
【専用ダイヤル】0120-205-553 【受付時間】9:00～17:00(土日祝除く)

説明会



特設サイト



給与支払報告書の提出について

令和4年分の
給与支払報告書の提出期限は

令和**5年1月31日(火)**です

事業者の
皆さんへ
(個人事業主を含む)

令和4年分（令和4年1月1日～令和4年12月31日）の給与支払報告書および
公的年金等支払報告書は、**令和5年1月31日(火)**までに提出してください。

事業主（給与支払者）の皆さんへ

給与支払報告書の提出について【すべての従業員について提出が必要です】

所得税の源泉徴収義務がある事業主（給与支払者）は、法人・個人を問わず、一年間に支払った給与について、給与支払額の多少にかかわらず、短期雇用者、アルバイト、パート、役員などを含むすべての従業員の給与支払報告書（総括表および個人別明細書）を作成し、従業員の令和5年1月1日現在（退職の場合は退職日現在）における住所地の市町村長に提出することが法令により義務付けられています。

（地方税法第317条の6）

- ★個人住民税の給与支払報告書は、税務署へ提出する所得税（法定調書）の源泉徴収票とは異なり、住民税の個人別明細書（給与支払報告書）はすべての従業員について提出する必要があります。
- ★給与支払報告書を提出しない場合や、虚偽の記載をした給与支払報告書を提出した場合については罰則の規定があります。（地方税法第317条の7）

便利な eLTAX（地方税ポータルシステム）のご利用をお勧めします

お問い合わせ 財政課 ☎0746-62-0903

奈良交通(株)十津川営業所

バス運転者 募集中!!

- ◆正社員募集
- ◆未経験者大歓迎
- ◆大型二種免許取得支援制度あり

問合せ 総務人事部
奈良交通 TEL: **0742-20-3119**



【有料広告】

令和4年分の確定申告相談について

1 給与所得者や年金受給者のための還付申告相談

【年金受給者、給与所得者の医療費控除、住宅借入金等特別控除及び中途退職者に係る還付申告相談】

場 所	実施日	受付時間
十津川村住民ホール (大字小原225番地の1)	令和5年2月2日(木)	9:00~16:00
	令和5年2月3日(金)	9:00~12:00

申告相談についての注意事項

- 新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、整理券を配布して入場制限を実施します。
 - ※整理券は、先着順で配布します。
 - ※2月2日(木)は最大50人、2月3日(金)は最大25人を予定
 - ※整理券は、各時間帯に割り振りをを行いますので、受け取った整理券に記載された時間帯になったら、再度、会場にお越しいただくことになります。
 - 例) 10時に受付をして、整理券が15時台であれば、再度、15時に申告会場にお越しいただくことになります。
 - ※ご来場の際には、前年分の申告書の控え、税務署からの案内(利用者識別番号)、マイナンバーカード、源泉徴収票(給与・年金収入のある場合)、所得控除に係る各種証明書など申告書の作成に必要な書類と筆記用具、印鑑、計算機、使い慣れた眼鏡などをお持ちください。
 - ※申告相談時に、検温を行い37.5度以上であれば、入場できなくなり申告手続きは行えません。あらかじめご了承ください。
 - ※新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止の観点から、会場での入場(人数)制限に伴い、村民の皆さまにはご不便をおかけします。
 - 簡単にできるスマホやPCからの確定申告をお勧めします!!

2 税理士による無料相談

近畿税理士会吉野支部の税理士が無料で確定申告の相談をおこないます。

【営業、不動産、山林所得などの申告相談】

場 所	実施日	受付時間
十津川村役場 第1会議室(大字小原225番地の1)	令和5年2月7日(火)	9:30~16:00

- ※入場制限を行うことがあります。あらかじめご了承ください。(待合は3組程度を予定)
- ※12時から13時まででは相談を行っておりません。
- ※交通事情や天候などにより、受付開始時間が若干遅れることがありますのでご了承ください。

営業所得・不動産所得・山林所得などについて確定申告される人は、
2月7日の税理士による無料相談にお越しください。

- ※令和4年分の確定申告相談会は上記の3日間の実施です。
 - この相談会以外で、役場窓口に申告に来られた人は、申告内容により役場では申告書を作成できない場合があります。その場合、吉野税務署まで申告に行ってくださいということになりますので、あらかじめご了承ください。



お問い合わせ 財政課 ☎0746-62-0903



地域おこし協力隊通信



村の良さとそれぞれの個性を活かした、隊員たちの活動の様子をお届けします！

01

素敵な村を
国内外の人たちに知ってほしい

かくた はなこ
角田 華子さん



活動 インバウンド受入など
任期 令和2年6月～

いつもお世話になっております。地域おこし協力隊の角田です！
今年度は、奈良県立大学で観光について学んでいる学生さんとその先生を3泊4日で十津川村を案内したり、「JICA（独立行政法人国際協力機構）の研修生の十津川村研修旅行のアテンドをしたり、とても充実した時間が過ごせています。また、インバウンド旅行者の来日も解禁になり、外国人旅行者への十津川村の案内も再開し、十津川村の素晴らしさをさまざまな方に伝えられること、とても嬉しく思っています。



地域おこし協力隊としての任期は、あと半年ですが、それ以降も十津川村で充実した時間が過ごせるよう、計画を立てております！引き続きよろしくお願いいたします。

02

「ここが私のふるさと」
村の美しさと歴史を守りたい

リムステッド
ブランドンさん



活動 古道整備など
任期 令和2年9月～

任期2年目の今年は、去年に引き続き耕作放棄地の再生と山道整備に取り組みました。
昨年下葛川集落で再生した田んぼでの稲作は2年目を迎え、2枚目を拓いてようやく一反を超えることができました。田んぼ以外にも、果樹用耕作地、菜園用耕作地を支度しています。これも全て、いつも快く土地や



農機具を提供してくださる村民の皆さまのおかげです。
また本年度は、テレビ東京系バラエティ番組『ナゼソコ?』に取り上げられたり、「JICA（独立行政法人国際協力機構）の視察を受けて奈良新聞に掲載されたり、プロジェクトが注目されることも徐々に増えてきています。

特に、JICAによる外国人留学生を招いてのプレゼンテーションでは、たくさんの方と盛んな意見交換をすることができ、少なくとも人数が長期で滞在してみたいと感想を述べられました。
今後も十津川村の魅力により多くの人たちへ届けられるよう、ワークショップや長期滞在ができる体験型スペースを作るべく、まい進する予定です。



地域の方々と
一緒に村を盛り上げたい

にしむら てるよ
西村 晃代さん



活動 インバウンド受入など
任期 令和4年11月～

こんにちは、はじめまして！
11月から地域おこし協力隊になりました、西村晃代と言います。生まれは北九州、育ちは京都です。ここ数年、角田さんとともに、海外からの観光客や、都会のリモートワーカーを十津川村にお呼びするプロジェクトにて関わらせていただいております、この度ご縁をいただき、移住してきました。

今は商工業関係の支援をメインミッションに、村内の事業継承支援や雇用確保、物産の販路拡大などの活動をしており、土曜日はKRIDAS（大字山崎）にてカフェ営業を担当しています。

将来は、十津川村の素晴らしい温泉をたっぷり楽しんでもらえるような宿泊施設の経営をやりたいなと思っており、海外や日本の若い方たちがより長期で滞在しやすいようなスタイルでの運営をやってみたいと思っています。



11月から谷瀬に住みはじめ、全く慣れない山暮らし生活ですが、地域の皆さまにたくさん助けていただいております。これから多くの方々とお会いできること、楽しみにしています！

情報ひろば

マークの見方 申し込み 日時 場所 お問い合わせ

お知らせ

【林業退職金共済制度(林退共)のご案内】

林退共は昭和57年に発足した林業界で働く人のために国が作った退職金制度です。

この制度は、事業主が従事者の働いた日数に応じて掛金となる共済証紙を共済手帳に貼り、その従事者が林業界をやめたときに林退共から退職金を支払う、林業界全体の退職金制度です。

○掛金は、税法上について、法人では損金、個人企業では必要経費となります。

○掛金の一部を国が免除します。

○雇用事業主が変わっても、退職金は企業間を通算して計算されます。

事業主の皆さんへ

○共済証紙は労働日数に応じて適正に貼り付けてください。

○共済手帳を所持している従事者が林業界を引退するときは、忘れずに退職金を請求するよう指導してください。

問 独立行政法人勤労者退職金共済機構 林業退職金共済事業本部

03・6731・20000

https://www.rintaikyo.tai
syokukin.go.jp/



<p>役場代表</p> <p>電話 0746-62-0001</p> <p>FAX 0746-62-0210</p> <p>IP7ホ 050-5004-6720</p> <p>050-5004-6721</p> <p>050-5004-6722</p>	<p>総務 (総務・防災) 62-0001</p> <p>(企画) 62-0910</p> <p>産業 (観光) 62-0004</p> <p>(農業) 62-0005</p> <p>(林業) 62-0909</p> <p>教育 62-0003・62-0067</p>	<p>庁舎2階</p> <p>住民 62-0900・62-0911</p> <p>財政 62-0903</p> <p>建設 62-0033(直通)</p> <p>(道路) 62-0904</p> <p>(ダム) 62-0907</p> <p>(水道) 62-0908</p>	<p>庁舎1階</p> <p>福祉 62-0901・62-0902</p> <p>施設 62-0905</p> <p>出納 62-0906</p>
<p>庁外</p> <p>衛生センター 63-0391</p> <p>小原診療所 63-0040</p> <p>歴史民俗資料館 62-0137</p>	<p>し尿処理場 63-0291</p> <p>上野地診療所 68-0207</p> <p>体育文化センター 63-0067</p>	<p>観光協会 63-0200</p> <p>泉湯 62-0090</p> <p>温泉プール 64-0762</p> <p>北部保健センター 68-0017</p> <p>十津川警察庁舎 63-0110</p>	<p>役場以外</p> <p>森林館(古ル野) 62-0567</p> <p>滝の湯 62-0400</p> <p>高森の郷 64-1800</p> <p>森林組合 64-0301</p> <p>五條消防十津川分署 64-1190</p>
			<p>庁舎3階</p> <p>議会事務局 62-0002</p>
		<p>道の駅十津川郷 63-0003</p> <p>庵の湯 64-1100</p> <p>社会福祉協議会 64-0666</p> <p>商工会 62-0132</p> <p>五條消防大塔分署 0747-36-0317</p>	

十津川中学校の修学旅行が行われました!

3年生が3泊4日の行程で淡路～四国方面へ



たたき藁焼き体験



野島断層保存館

11月13日から16日にかけて、十津川中学校の3年生が、淡路から四国方面へ3泊4日の修学旅行に行きました。
修学旅行では、中野うどん学校での讃岐うどん打ち体験や、祖谷フォレストアドベンチャーでの森林アウトドアパーク体験、高知県立坂本龍馬記念館の見学や、かつおのたたき藁焼き体験などを行いました。
また、淡路島の野島断層保存館では、阪神淡路大震災により現れた断層や、災害の記録などを見学し、震災の脅威や、それに対して必要な備えについて学習しました。
今年も新型コロナウイルス感染症対策をとりながらの修学旅行となりましたが、生徒たちは時に楽しく、時に真剣に学習に取り組み、充実した修学旅行となったようでした。

教育だより

第171号

【お問い合わせ】
村教育委員会事務局
☎0746-62-0003



坂本龍馬記念館

人権映画会を開催しました

映画「焼肉ドラゴン」を上映

11月17日、役場住民ホールで、人権映画会を開催しました。新型コロナウイルス感染症の影響により、3年ぶりの開催となりました。
今回の人権映画会では、映画「焼肉ドラゴン」を上映しました。高度経済成長期の日本を舞台に、ある在日朝鮮人の家族の生き様を描いた映画で、コミカルな場面も交えつつ、人種や戦争についても考えさせられる内容でした。
ご来場くださいました皆さん、ありがとうございました。



ゲートボールで野迫川村と対決!

内吉野体育協会ゲートボール大会



11月10日、昴の郷グラウンドで、内吉野体育協会ゲートボール大会が開催されました。新型コロナウイルス感染症の影響により、3年ぶりの開催となりました。
大会では、野迫川村からの1チームと、十津川村からの2チームの計3チームで総当たり戦を行った後、野迫川村と十津川村の選抜選手同士でエキシビジョンマッチを行いました。
今大会の優勝は野迫川チームで、2位が十津川二村チームでした。参加者の笑い声が響く、和やかな雰囲気での大会となりました。



ケーキを3等分せよ、地球の大きさを求めよ…。数学の面白いトピックをTwitterで発信する「数学を愛する会」が実際に出した問題に寄せられた解答の中から、特に秀逸なものを紹介。書き下ろしの数学ネタも収録。

『数学クラスタ 集まって本気で大喜利してみた』
SCV2 / 著



いたずら好きのくしゃ虫くんが、おにさんにぶーん。おにさんは「へっへっへっへくしゃん」とくしゃみして、角がいっぱい生えちゃった! 読み聞かせで「次はどうなるのかな?」と子どもたちの想像力を育む絵本。

『へっへっへくしゃん』
たあ先生 / さく

◆新着おすすめ図書◆



のら文庫

役場玄関入ってすぐの文庫です。図書の貸出しや資料の閲覧を行っています。

開館／平日 8:30～17:15
休館／役場の閉庁日
◆貸出上限 ひとり5冊
◆貸出期間 3週間まで



高校だより



学校行事

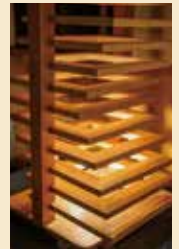
修学旅行

10月25日～28日の4日間で第2学年が修学旅行に行きました。保護者をはじめ、隠岐の島町教育委員会や中沼了三先生顕彰会の方々などの御理解と温かい御協力を賜り実施することができました。十津川高校の歴史を実感し、雄大な自然を堪能して、生徒たちの思い出に残る修学旅行となりました。



第8回十津川高校灯り展

11月7日～11日の5日間、灯り展を開催しました。7日～10日の4日間は、平谷地区地域交流センター『いこら』で、11日は、本校駐車場にて、木工芸・美術コース3年生と工芸部の生徒が制作した行灯作品を展示しました。



第43回十津川高校文化祭・文化鑑賞会

11月25日、26日の2日間、文化祭を実施しました。25日は開会式とクラス展示を、午後からは文化鑑賞会を行いました。沖縄出身の「デビッドちんすこう」さんにお越しいただき、手品や大道芸の披露と生徒達に向けた熱いメッセージの講演をしていただきました。



26日は保護者や卒業生に來場いただき、3年ぶりの模擬店やクラス展示を楽しんでいただきました。午後からの舞台発表では各クラスや有志団体の作成した映像上映、ダンス、和太鼓演奏、音楽部によるライブなどが行われ



ました。それぞれの特徴を大いに活かした舞台発表で大変盛り上がりしました。



体験保育のご案内

令和5年度に保育所へ入所を希望される子どもと、その保護者を対象にした体験保育を行います。参加を希望される場合は、ご希望の保育所に直接電話でお申し込みください。

内容 当日は、保育所での子どもたちの様子や保育内容を見ていただき、簡単な入所の説明を行います。

持ち物 筆記用具、上履き(子ども用)

その他 ・満1歳6か月から2歳児までは、共働き世帯や保護者の疾病など保育ができない場合のみ入所できます。
・2歳児は、各保育所で入所できますが、満1歳6か月からの幼児を対象とした低年齢保育は小原保育所のみとなります。



申込み 令和5年1月12日(木)まで
※各保育所へ直接ご連絡ください。

- 体験保育に参加される子どもと保護者は、感染症予防のため検温とマスクの着用をお願いします。
- 村内の感染症の状況で、日程等が変更になる場合は、申込者へ個別に連絡します。



みどり保育所

日時
1月18日(水)
午前9時30分～11時
大字平谷256番地
☎ 0746-64-0347



小原保育所

日時
1月19日(木)
午前9時30分～11時
大字小原707番地5
☎ 0746-63-0011



上野地保育所

日時
1月20日(金)
午前9時30分～11時
大字上野地215番地
☎ 0746-68-0227

お問い合わせ 福祉事務所 ☎0746-62-0902

民生委員・児童委員と主任児童委員の改選

12月1日に民生委員・児童委員及び主任児童委員が一斉改選されました。

任期は令和4年12月1日～令和7年11月30日の3年間です。

11月30日で退任されました上北卓雄さん、大谷平枝さんは15年間、下野洋子さんは9年間にわたり、民生委員・児童委員を務めていただきました。また、谷向彩さんには15年間にわたり主任児童委員を務めていただきました。ありがとうございました。

民生委員・児童委員、主任児童委員 一覧(敬称略)

●民生委員・児童委員

氏名	担当地区	氏名	担当地区
辻村 計文	長殿・沼田原	中 隆良	上葛川・東中・神下・玉置川
中砂 元伸	旭・宇宮原(田長瀬)	大槻 国彦	竹筒
森 伊津子	上野地・谷瀬・宇宮原	野平 好美	折立・山手谷・檜原(河之平)
高田 貴男	林・高津・上野地(河津谷・月谷)	丸田 定敏	込之上・猿飼
内野 貞子	内野・山天・三浦・五百瀬・杉清	和田 孝一	那知合・谷垣内・山手
風川ひとみ	川津・風屋	植村 公博	平谷・檜原・山手(片谷)
和田さとみ	滝川・内原	東 ますみ	桑畑・七色・山手谷(二津野)
松尾トミ子	野尻・山崎・池穴	鎌塚 篤子	重里・永井・出谷(松柱)
田本 きみ	小井・湯之原・武蔵	※鎌塚 篤子委員については、任期が令和4年12月2日～令和7年11月30日です。	
佐古 良乃	小森・小原	林 ひろみ	西中・今西・玉垣内
松葉 和洋	小川・高滝・大野	松木平ゆかり	小山手・小坪瀬・迫西川
		中 陽	出谷・上湯川

●主任児童委員

氏名	担当地区
西 紀代子	中野村区・神納川区・二村区・三村区
川原智架子	東区・四村区・西川区

民生委員・児童委員、主任児童委員とは

民生委員・児童委員は、厚生労働大臣からの委嘱により、地域の中で福祉に関する身近な相談に応じ、行政とのパイプ役として、必要な支援をされています。

主任児童委員は、厚生労働大臣の指名により、児童に関することを専門的に担当されています。

福祉全般に関することで心配ごとなどがありましたら、お気軽にお近くの民生委員・児童委員、主任児童委員へご相談ください。

お問い合わせ 福祉事務所 ☎0746-62-0902

がん検診忘れていませんか？

乳がん・子宮頸がん検診指定医療機関のご案内

対象者 乳がん検診 : 40歳以上の女性
子宮頸がん検診 : 20歳以上の女性

※ 下記に該当する人は、乳がん・子宮頸がん検診の助成を受けることができません。

- ・今年度(令和4年度)乳がん・子宮頸がん検診を受けた人
- ・昨年度(令和3年度)乳がん・子宮頸がん検診を受けた人
- ・十津川村で住民登録をされていない人



検診費用 実質自己負担 500円

1. 2,000円を医療機関窓口でお支払ください。
2. 領収書を住民課へお持ちください。
3. 後日、指定の口座に1,500円振り込みます。

実施期間 令和5年2月末まで

申込窓口 受診をご希望の人は住民課までご連絡ください。

☎0746-62-0911 (直通)
十津川村役場 住民課 保健衛生係

令和4年度 女性のがん検診(乳がん・子宮頸がん検診) 契約医療機関一覧表

医療機関	住所	連絡先	乳がん	子宮頸がん	備考
グランソール奈良	〒633-2221 宇陀市菟田野松井8-1	0745 (84) 9333	○	○	
済生会中和病院	〒633-0054 桜井市大字阿部323	0744 (43) 5001	○	○	電話予約 10時~16時30分
済生会御所病院	〒639-2306 御所市三室20	0745 (62) 3585	○ 視触診あり	○	検診日(火・木・金) 乳・子宮セットの 場合は(火・金)
南奈良総合医療センター	〒638-8551 吉野郡大淀町大字福神8番1	0747 (54) 5000	○ 視触診あり	○	検診日(火・金)
鎌田医院 田園診療所	〒637-0093 五條市田園3-11-10	0747 (26) 1150	○	○	検診は 土曜日午前のみ
橋本市民病院	〒648-0005 和歌山県橋本市小峰台2丁目8-1	0736 (37) 1200	○	○	
紀南病院	〒646-8588 和歌山県田辺市新庄町46-70	0739 (22) 5000	○	○	
新宮市立医療センター	〒647-0072 和歌山県新宮市蜂伏18-7	0735 (31) 3333	×	○	子宮頸がんのみ
県内指定71医療機関	詳しくは住民課へ お問い合わせください。	0746 (62) 0911	×	○	子宮頸がんのみ

※ 子宮体部がん検診に村の補助はありません。希望者は全額自己負担となります。

お問い合わせ 住民課 保健衛生係 ☎0746-62-0911

交通事故などにあつたとき

交通事故などの第三者による行為でけがなどをしたとき、**医療費は原則として加害者が負担すべきもの**なので、加害者もしくは保険会社などが医療費を負担するのが一般的ですが、一時的に国保を使ってお医者さんにかかることもできます。

この場合、国保が一時的に立て替えた医療費を、加害者などに請求するための手続きをしていただく必要があります。

交通事故以外にも

- ・他人の飼い犬にかまれた
 - ・落下物にあつた
 - ・傷害事件に巻き込まれた
- などの場合も
第三者行為による事故になります。

届け出の手順

- 1 警察に届け出る**
「事故証明書」をもらってください。
- 2 国保の窓口へ届け出る**
「事故証明書」を持って役場住民課の窓口へ。
「第三者の行為による被害届」を提出してください。

示談の前に必ず国保へ連絡を

示談を結んでしまうと、示談の内容が優先され加害者に医療費の請求ができなくなる場合があります。国保を使う場合は示談の前に届け出てください。

そのほか、次の場合は、国保で治療を受けることはできません。

- ・加害者からすでに治療費を受け取っている場合
- ・業務上でのけがの場合
- ・飲酒運転や無免許運転などでのけがの場合

今月は、国保税第**7**期の納期です。
納期限は**1月4日**ですので、納期内に忘れず納めましょう！

— お問い合わせ —

- ▶ 国保税に関することは・・・財政課 ☎0746-62-0903
- ▶ 保険証や医療に関することは・・・住民課 ☎0746-62-0900

保険料を納めるのにお困りなら



保険料を払うのが
経済的にツライのですが、
どうすればいいですか。

国民年金の保険料を納めるのが
難しい人に知ってほしい

4つの
制度

制度
1

経済的に保険料が納められない人に「申請免除」制度

収入の減少や失業等により保険料を納めることが経済的に難しいとき、
保険料の全額または一部が免除されます。

- *審査対象者：本人・配偶者・世帯主
- *承認期間：保険料の納付期限から2年を経過していない期間
- *審査は年度単位（7月～翌年6月）で行います。

制度
2

50歳未満の人に「納付猶予」制度

50歳未満の人（学生以外）で、働いていないなどの理由で生活に余裕がない場合、
保険料が猶予されます。

- *審査対象者：本人（50歳未満）・配偶者
- *承認期間：保険料の納付期限から2年を経過していない期間
- *審査は年度単位（7月～翌年6月）で行います。

制度
3

20歳以上の学生さんに「学生納付特例」制度

学生で前年所得が基準以下の場合、在学期間中の保険料が猶予されます。

- *審査対象者：学生本人
- *承認期間：保険料の納付期限から2年を経過していない期間
- *審査は年度単位（4月～翌年3月）で行います。

制度
4

障害基礎年金や生活保護を受けている人に「法定免除」制度

障害基礎年金、障害厚生年金の1級・2級の受給権者、
生活保護法による生活扶助を受けている方、ハンセン病療養所、
国立保養所などに入所している方は保険料が免除されます。

- *法定免除に該当する人でも保険料の納付を申し出ること、前納や口座振替を利用して保険料を納められます。

災害



失業



障害



学生



退職



お問い合わせ

大和高田年金事務所
住民課(国民年金窓口)

☎0745-22-3531

☎0746-62-0900

人のうごき

(敬称略)

ご結婚

11月7日
平瀬 元貴(武蔵) 亀本 杏吏(七色)

おくやみ

玉井 一幸 60歳 10月30日(高滝)
植 美佐枝 95歳 11月11日(竹筒)
柿谷 至美 69歳 11月17日(平谷)
仲 亀鶴子 87歳 11月24日(小原)
東 勇 88歳 11月28日(山手)

●十津川村の住民基本台帳人口●

(令和4年12月1日現在)

- 世帯数・・・1,688世帯(+1世帯)
 - 人口・・・2,966人(±0人)
 - 男・・・1,505人(-1人)
 - 女・・・1,461人(+1人)
- ()は前月比

お詫びと訂正

11月号で誤りがありました。
【23ページ】おくやみ(敬称略)
誤 中村 順行
正 中谷 順行
お詫びして訂正申し上げます。

てんいち先生



おたんじょうび おめでとう

神谷 咲来 ちゃん(宇宮原)
11月22日生まれ(満3歳)

いつもご機嫌。歌とダンスと
お料理大好き。さくちゃんです。

父…明成 母…美耶



役場人事異動

(12月1日付)

○新規採用

▶吉田 智香
教育委員会
教育課主事

掲載を希望される人は、お子さんの写真と次の項目をご準備のうえ、総務課企画グループへ郵送またはメールでお申し込みください(掲載月の前月20日までにお送りください)。

【必要項目】

- ①お子さんの氏名(ふりがな) ②お住まいの大字
 - ③生年月日 ④お子さんにひとこと ⑤保護者氏名
- 〈申込先〉総務課企画グループ
✉ tiikisosei@vill.totsukawa.lg.jp

12月10日～16日は「北朝鮮人権侵害問題啓発週間」

北朝鮮当局による人権侵害問題に関する国民の認識を深めるとともに、国際社会と連携しつつ北朝鮮当局による人権侵害問題の実態を解明し、その抑止を図ることを目的として、平成18年6月に「拉致問題その他北朝鮮当局による人権侵害問題への対処に関する法律」が施行され、毎年12月10日から16日までを「北朝鮮人権侵害問題啓発週間」とすることとされています。

拉致問題の解決には、私たち国民が関心と認識を深めていくことが大切です。

お問い合わせ 五條警察署十津川警察庁舎 ☎0746-63-0110

今月の「とつかわテレビ」

自治体放送(11チャンネル)で放送中!
(第1ch)9:00～、17:00～

●防災講演会



●チャレンジスポーツin十津川



今月の「ぐっと!奥大和」

自治体放送(11チャンネル)で放送中!
(第1ch)13:00～、20:05～

こんにちは。十津川村地域おこし協力隊の角田華子です。今月号の「ぐっと!奥大和」は、「奥大和の年忘れ」。元地域おこし協力隊で、竹筒集落でnoadを運営している土井麻利江さんにお話を伺いました。高滝集落にある十津川じびえ塾とのコラボプランが曜日限定で始まるそうです。Noadの詳細情報は、Instagram @noad.taketo をご確認ください。



あとがき

▶寒さも日毎に増し、本年も余日が少なくなってまいりました。さて、世界遺産に「風流踊」が登録され、「十津川の大踊」もうち1件として認定されました。おめでとうございます。登録の3団体の大踊りのほか、湯之原でも大踊りの継承の取組みに尽力されています。

今回注目された大踊りのほかにも、村内では各地の盆踊りも含め、食文化や生活の知恵など、継承していきたい伝統文化はたくさんあります。保存会など主体的に継承に取り組む人だけでなく、地域全体で支えていきたいものです。(弓場)

●今月の表紙 赤い実に寄る小鳥(撮影場所:大字小川)

集落の絶景

日本の滝百選 笹の滝(大字内原)

撮影:佐古金一さん(大字平谷)



くらしのカレンダー

●…診療情報 ▲…イベント情報

※行事予定は変更になる場合があります。ご了承ください。

日	月	火	水	木	金	土
12/11	12/12	12/13	12/14	12/15 ●消内【小原】	12/16	12/17
12/18	12/19	12/20	12/21	12/22 ●整形【小原】	12/23	12/24 ●土曜【小原】
12/25	12/26	12/27	12/28	12/29 役場 閉庁日 (1/3まで)	12/30 ●年末診療【小原】 (午前のみ) (急患対応)	12/31
1/1 元日	1/2 振替休日	1/3 ▲成人式	1/4	1/5 ●整形【小原・ 上野地】	1/6 ▲消防出初式	1/7
1/8 ▲駅伝大会	1/9 成人の日	1/10	1/11	1/12 ●消内【小原】	1/13	1/14 ●土曜【小原】

文字表記

- 土 曜…土曜診療日
- 整 形…整形外科診療日
- 消 内…消化器内科診療日
- 休 診…休診日
- 上野地…上野地診療所
- 小 原…小原診療所

受付時間

土曜診療日

小 原 8:30~11:00

整形外科診療日

小 原 8:30~11:00

上野地 14:00~15:00

予約制で診察を行っています。
事前に予約をしてからご来院ください。

お問い合わせ

小原診療所

☎0746-63-0040

上野地診療所

☎0746-68-0207

奈良交通(株)十津川営業所

バス運転者 募集中!!

- ◆正社員募集
- ◆未経験者大歓迎
- ◆大型二種免許取得支援制度あり

問合せ 総務人事部
奈良交通 TEL: **0742-20-3119**

【有料広告】

職員 募集中

連絡先
山一建設(株) スーパーヤマイチ
電話: **0746-64-1555**

幹部候補(店長) 50歳以下の方
未経験者歓迎・パソコン作業可能な方

【有料広告】